

いばらき

～新型コロナワクチン接種に関するお知らせ～

4回目接種が始まりました

4回目接種は、**町内医療機関・茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」・茨城県庁大規模接種会場**で実施しています。接種券発送や予約開始等のスケジュールにつきましては、以下のとおり進めています。

3回目接種終了日	4回目接種券発送	予約開始日	接種日
令和4年3月7日まで	発送済み	予約受付中	予約受付中
3月8日～3月28日	7月26日	8月1日～	8月8日～8月28日
3月29日～4月11日	8月16日	8月22日～	8月29日～9月18日
4月12日以降	5か月経過を目安に発送	5か月経過を目安に予約開始	5か月経過を目安に接種開始

※7月14日時点のものとなっています。今後、予約状況に応じて変更する場合があります。変更の場合は、町ホームページ等でお知らせします。

※4回目接種の予約方法は、電話予約(☎0570-053-567：茨城町新型コロナワクチン接種予約相談センターへ電話)・web予約となります。医療機関への予約に関するお問い合わせはご遠慮ください。

1～3回目接種及び小児接種も継続しております

現在、1～3回目及び小児接種も、一部の医療機関で継続して実施しています。
接種の内容によって、予約方法や接種会場が異なりますので、ご注意ください。

以下、接種会場や予約方法について掲載します。詳細は、町ホームページをご確認ください。



▶1・2回目接種について

接種会場	予約方法
堀越医院 谷口内科医院	電話予約のみ （茨城町新型コロナワクチン接種予約相談センターへ電話） ☎0570-053-567

▶3回目接種について

接種会場	予約方法
井出整形外科内科クリニック きむら内科クリニック 堀越医院 谷口内科医院	電話予約 ☎0570-053-567 (茨城町新型コロナワクチン接種予約相談センターへ電話) web予約

▶小児接種について (5歳～11歳)

接種会場	予約方法
井出整形外科内科クリニック	電話予約 ☎0570-053-567 (茨城町新型コロナワクチン接種予約相談センターへ電話) web予約

【問合せ先】健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎029-297-8110(直通)

災害に備えて「自助」「共助」

大雨や台風による土砂災害・浸水害などが心配される時期となりました。また、発生を予測できない地震についても常に備える必要があります。災害に対しては、「自助」「共助」「公助」の3本の柱で備えることが重要です。

特に、災害発生直後の身の安全に直結するのは「自助」「共助」です。町民の皆様におかれましては、大雨・台風シーズンに向けて事前の備えをお願いします。

ハザードマップを確認しましょう

洪水や土砂災害に対して町が発する避難指示等は原則、ハザードマップの区域内の方が対象です（区域外の方も、危険を感じる場合は避難してください）。災害発生時に落ち着いて対応できるよう、必ず事前にハザードマップを確認しましょう。



茨城町防災関係各種マップ

ハザードマップのほかに、避難所一覧等を掲載しています。

マイ・タイムラインを作成しましょう

災害発生時に逃げ遅れを防ぐため、平常時から各家庭でやるべきことを確認しておく行動計画（マイ・タイムライン）を作成しておきましょう。



茨城県ホームページ「マイ・タイムラインを作ろう」

誰でも簡単にマイ・タイムラインを作成するためのツールが掲載されています。

避難時の準備

避難時に備え、非常用食料・非常持出品を準備しておきましょう。重さの目安は、男性で15kg、女性で10kgです。

【非常用食料・非常持出品チェックリスト（一例）】

備蓄食料	☐ 乾パン ☐ 缶詰 ☐ アメ・チョコレート ☐ サプリメント ☐ インスタント・レトルト食品 ☐ 飲料水（目安：1人1日3ℓ）
貴重品	☐ 現金（公衆電話用の10円玉含む） ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑 ☐ 保険証 ☐ 免許証
避難用具	☐ 懐中電灯（1人1台） ☐ 予備の電池（携帯用バッテリーなど） ☐ 携帯ラジオ ☐ ヘルメット・防災ずきん ☐ 上履き ☐ 防寒着
救急用具	☐ 救急箱 ☐ 処方箋の控え ☐ 胃腸薬・持病の薬
生活用品	☐ ライター・マッチ ☐ ティッシュ ☐ 生理用品 ☐ ビニール袋
衛生用品	☐ マスク ☐ 手指消毒液 ☐ 体温計

安否確認・安全確保の協力

自分の安全が確保できたら、無理のない範囲で近隣の方々との安否確認と安全確保に協力しましょう。

地域での話し合い・自主防災組織の立ち上げ

- ・地域の自治会等で防災対策を話し合い、災害時の役割分担や行動ルールを決めたり、避難時の支援が必要な方を把握したりするなど、協力体制を整えましょう。
 - ・自主防災組織を立ち上げ、防災訓練を行うなど、地域の防災体制を強化しましょう。
- ※町では、地区の自主防災組織結成援助を目的とした補助金制度を創設しました。詳細については、町総務課までお問い合わせください。



による防災対策を！！

気象庁が発表する気象情報

種類	大雨・台風時の主な警報・注意報	内容
注意報	大雨、洪水、強風、雷	災害が発生するおそれがある。
警報	大雨（土砂災害、浸水害）、洪水、暴風	重大な災害が発生するおそれがある。
特別警報	大雨（土砂災害、浸水害）、暴風	重大な災害が発生するおそれが著しく大きい。

警戒レベルと町などが発令する避難情報等

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動	発令元
警戒レベル5	緊急安全確保	既に安全な避難ができず、命が危険な状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	町
警戒レベル4	避難指示	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	町
警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	町
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報等	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	気象庁
警戒レベル1	早期注意情報	気象情報を確認するなど、災害への心構えを高めましょう。	気象庁

（注）各種情報は、状況が急変することもあり、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

町は、さまざまな情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が発令されるわけではありません。

災害時の避難における新型コロナウイルス感染症対策について

町では、感染症対策を踏まえた避難所運営に向け、避難者の健康状態の確認や十分なスペースの確保等の対策を行います。町民の皆様におかれましても、以下の点についてご検討いただきますようお願いします。

・親戚や知人宅への避難等の検討

避難所は「密閉・密集・密接」（3密）の状態が発生しやすい場所であるため、可能な場合は、親戚や知人宅等への避難をご検討ください。

・体調不良の方や感染症の疑いのある方等の避難について

体調不良の方や新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の方は、事前に町へご相談ください。新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の方は、保健所の指示に従ってください。

茨城町地域防災計画

町は、令和4年3月に「茨城町地域防災計画」の改定を行いました。この計画では、住民等の生命、身体及び財産を保護することを目的とした、平常時からの予防対策や災害発生時の応急・復旧対策、その後の復興対策等について定めています。



【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125（直通）

災害時に支援を必要とする人々を地域で支えよう

避難行動要支援者支援制度について

防災・減災につなげるため、町では「避難行動要支援者支援制度」による取り組みを進めています。

この制度は、避難行動要支援者（高齢者や障がい者等のうち、災害時、特に支援が必要な方）が地域の中で必要な支援を受け、安心して暮らすことができる地域づくりを目的としています。町は、避難行動要支援者の名簿を作成し、本人の同意を得て、避難支援等に携わる関係者に名簿を提供します。

これにより、各地域において「災害時に支援が必要である」ということが相互に共有され、安否確認や避難所への誘導など、支援が受けやすくなります。

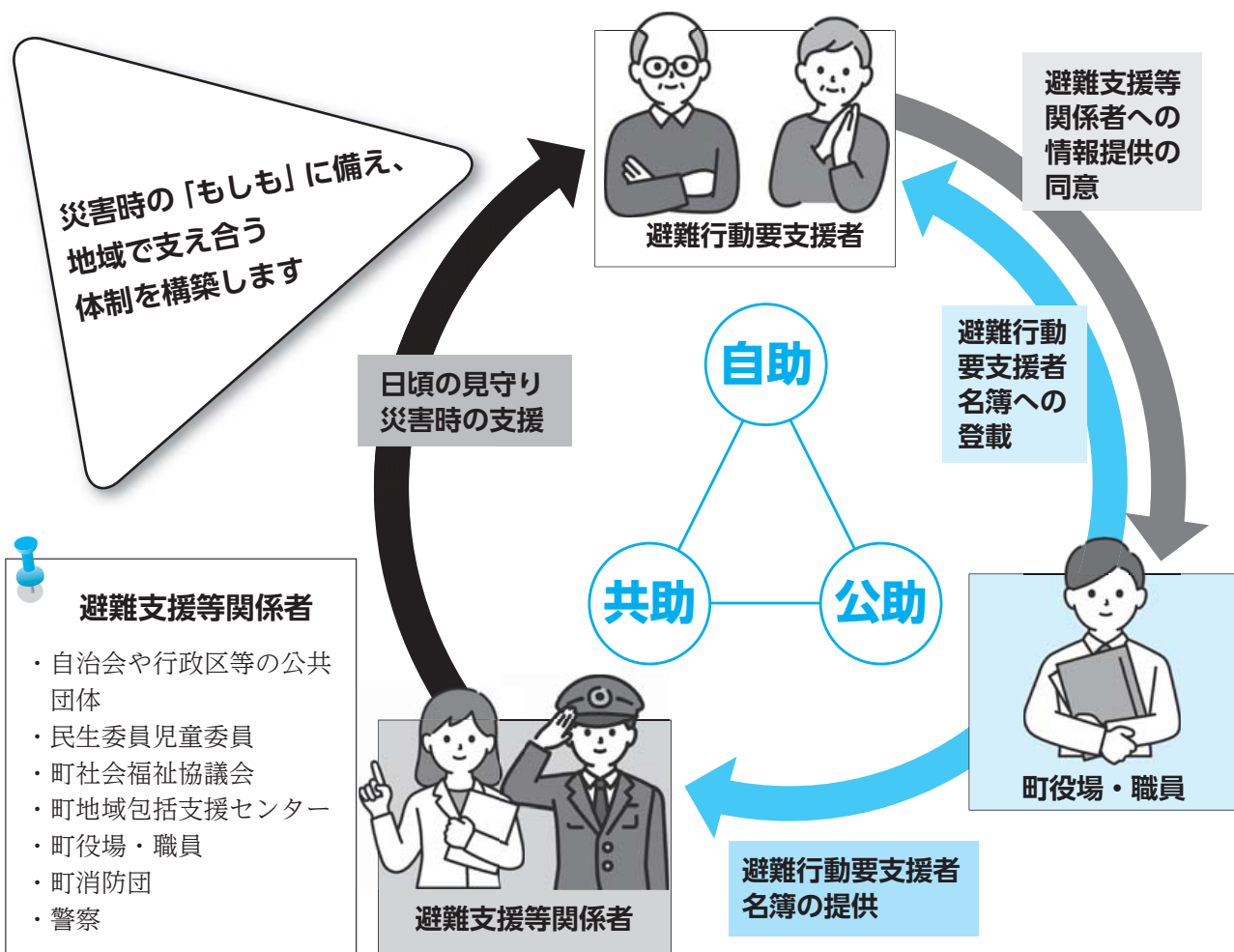
本制度の利用をご希望の方は、社会福祉課（1階3番窓口）にて申請を受け付けています。



避難行動要支援者支援制度の対象となる方

自ら避難することが困難で、次の要件に該当する方

- ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・介護保険被保険者証の要介護状態区分が要介護3以上の方
- ・身体障害者手帳1・2級に該当する方（心臓・じん臓機能障害のみで該当する方は除く）
- ・療育手帳㊤・Aをお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
- ・町の生活支援を受けている難病患者の方



【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

防災情報を確認するには



登録制メール配信サービス ※メールアドレスの登録が必要です！！

防災行政無線が聞き取りにくい、町外に出かけている間の放送内容も知りたい、といった場合に対応するため、**放送と同時に、放送内容をメールでお知らせしています。**

また、防災行政無線の放送内容のほかにも、以下の内容等を随時配信します。

- ・防災情報、災害情報に関すること
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種に関すること など

二次元コードから登録する方法	空メールを送信して登録する方法
 ①メールアドレスを入力し「登録」 ②必要事項を入力し「登録」	空メール送信先 townibaraki@j.bmb.jp ①上記アドレスに空メールを送信 ②折り返しメールが届いたら、 メール内のURLにアクセス ③必要事項を入力し「登録」

迷惑メールの受信拒否設定をされている方は、メールが受信できない場合がありますので、下記メールアドレスのドメイン（@マーク以降の部分）を指定して、受信できる設定に変更してください。

指定するドメイン：「@j.bmb.jp」と「@town.ibaraki.lg.jp」

※ご不明な点は、ご利用の携帯ショップにお問い合わせください。



防災行政無線テレフォンサービス ☎ 0800-800-8848（通話料無料）

過去48時間以内の放送内容を確認することができます。自動音声で、新しいものから順番に流れます。

その他

町や気象庁のホームページなどを活用し、積極的に情報を取得しましょう。

	茨城町ホームページ 避難情報や避難所リストを含む、町行政情報を発信しています。 http://www.town.ibaraki.lg.jp
	茨城町公式Twitter 災害が想定される際は、防災情報も発信しています。 https://twitter.com/ibarakitownmati/
	茨城県防災情報メール 自治体単位の気象・避難情報等をメールで発信しています。 https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/bousaikiki/bousai/bosai/mail/bosai.html
	水戸地方気象台ホームページ 天気・警報等に関する詳細な情報を見ることができます。 https://www.jma-net.go.jp/mito/
	茨城県土木部 雨量・河川水位情報 雨量・河川の水位などの観測情報を見ることができます。 http://www.kasen.pref.ibaraki.jp/

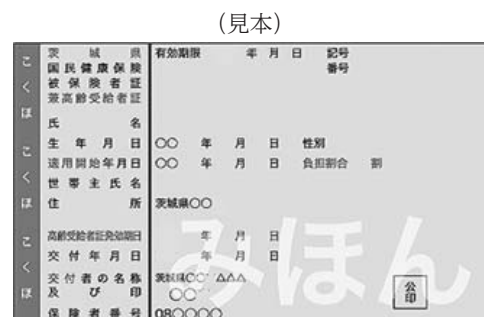
【問合せ先】 総務課 防災・危機管理グループ ☎ 029-240-7125（直通）

国民健康保険被保険者証の更新時期です

国民健康保険に加入している方は、国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限が**令和4年7月31日**となっています。

8月からご使用いただく保険証は、7月末までに簡易書留で郵送します。お手元に届きましたら保険証の記載内容を確認してください。

※令和5年7月31日までに75歳になる方は、誕生日の前日までが保険証の有効期限となっています。75歳になると後期高齢者医療保険に加入となるため、誕生月の前月に後期高齢者医療保険被保険者証が郵送されます。



安い！安心！ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

合併処理浄化槽設置補助金の希望者を追加募集します

町では、し尿と生活雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

▶補助内容

補助人槽	補助限度額（1基あたり）	補助対象要件
5人槽	384,000円	延べ床面積 140㎡（約42.35坪）以下のもの
7人槽	462,000円	延べ床面積 140㎡（約42.35坪）を超えるもの
10人槽	585,000円	台所及び浴室が2か所以上ある場合（二世帯住宅等）

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽を撤去するときは、撤去費用の一部（限度額90,000円／基）を補助します。

※既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの転換をするときは、宅内配管工事費の一部（限度額300,000円／基）を補助します。

※令和4年度より、県の森林湖沼環境税活用事業による上乗せ補助が廃止になりました。

▶受付期間 7月15日(金)～8月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

▶申込できる方

茨城町に住民登録のある方で、公共下水道区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域において、令和5年2月末までに専用住宅（小規模店舗等を併設の場合は住宅部分の床面積が総面積の2分の1以上であること）に高度処理型合併処理浄化槽（N型）の設置補助事業が完了できる方。

ただし次の場合は補助対象となりません。

1. 販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
2. 住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
3. 町税等を滞納している場合
4. 住宅を新築または、建築確認の伴う改築をする場合
5. 従前から設置されていた合併処理浄化槽を更新する場合

▶申込方法

下水道課窓口（1階10番窓口）へ直接お申し込みください。その際、現在の排水の処理状況、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、事前にご確認の上お越しください。

※1 応募者多数の場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

※2 国及び県の補助制度改正が行われた場合、補助額や補助対象が変更となる事があります。

【問合せ先】 下水道課 農業集落排水グループ ☎ 029-240-7128（直通）

適用期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している被用者（給与をもらっている）の方への傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置として、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため勤務することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。

※ただし、休職中に勤務先から給与等の支払いがある場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限されます。

▶対象 下記の(1)から(4)までの全てに該当する方

- (1) 勤務先から給与等の支払いを受けている茨城町国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者 ※青色事業専従者及び白色事業専従者を含む
- (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状によりその感染の疑いがあり、療養のために勤務することができなかった期間がある
- (3) (2)の期間について給与の全額または一部が支払われない
- (4) (2)の期間が3日以上連続しており、4日目以降が令和2年1月1日から令和4年9月30日までの間である

▶支給額 [直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数] × 3分の2 × 日数

※勤務先の証明が必要となります。

※日数とは、勤務することができなくなった日から起算して、連続した3日を経過した日以降で勤務を予定していた日数です。

▶適用期間 令和2年1月1日～令和4年9月30日
※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

▶申請方法 所定の申請書を保険課に提出してください。
詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113（直通）

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどの世帯に対して、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を免除または減額する制度があります。

▶対象

- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯の方
 - ① 事業収入等（事業、不動産、山林または給与収入）のいずれかの減少額が、前年のその収入の3割以上であること
 - ② 前年合計所得額が1,000万円以下であること
※介護保険料については、要件に含みません。
 - ③ 減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が400万円以下であること

詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

国民健康保険・後期高齢者医療保険について	保険課	☎ 029-240-7113（直通）
介護保険について	長寿福祉課	☎ 029-291-8407（直通）

食でいきいき！健康料理教室

「元気で長生き」をするためには、いろいろな食品をまんべんなく食べることが大切です。
また、料理をすることは脳が刺激され、認知症予防に効果的と言われています。
男女問わず、料理の経験がある方もない方も、どうぞお気軽にご参加ください！

- ▶ 日 時 8月26日(金) 午前10時～午後1時終了予定
(受付 午前9時45分～)
- ▶ 場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内
保健センター2階 栄養指導室
- ▶ 対 象 65歳以上の方(定員12人)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)
- ▶ 献 立 サバ缶と夏野菜のトマト煮込み、ビタミンカラーサラダ、
豆腐白玉のフルーツポンチ
- ▶ 参 加 費 200円(食材料費)
- ▶ 持 ち 物 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、筆記用具
※感染症予防のため、マスクの着用にご協力をお願いします。
- ▶ 申込期間 7月25日(月)～8月5日(金)までに、長寿福祉課にお申し込みください。
- ▶ そ の 他 受付時に、検温と体調確認を実施します。
新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更・中止になる場合があります。



【申込・問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407 (直通)

茨城県里親登録1000人プロジェクト!! ～里親制度説明会のお知らせ～

茨城県は、子どもたちの健やかな成長のために、**里親制度**を積極的に推進しており、里親になっていただける方を広く募集しています。

水戸地区にて里親制度説明会を開催します！ 子どもたちの未来のため、里親制度を知ることからはじめてみませんか？

日 時	8月7日(日) 午後2時～4時(受付 午後1時30分～)
場 所	内原同仁会子どもセンター (水戸市小林町1186-84)
内 容	里親制度説明、里親体験談 他
定 員	30名
料 金	無料
申込方法	電話・メール

里親が育てる。
社会が支える。



【問合せ先】 社会福祉法人同仁会
児童家庭支援センターあいびー
里親リクルーター 新山
☎ 029-291-3770
☎ 080-8434-3609
メール: satoriku@doujinkai.or.jp

後期高齢者医療制度のお知らせ

○後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新について

令和4年8月1日から被保険者証(保険証)が変わります。**新しい保険証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。**

○「限度額適用・標準負担額減額認定証」および

「限度額適用認定証」の交付について

令和3年度までに「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けたことがあり、同一世帯の全員が令和4年度住民税非課税の場合は、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」も保険証と同封して送付します。

また、「限度額適用認定証」についても、令和3年度までに交付を受けたことがあり、令和4年度も交付該当であれば、保険証と同封して送付します。

令和4年度に交付該当になっており、令和3年度までに交付を受けたことがない場合は、申請書を同封しますので、申請をお願いします。

1か月の医療費が高額になったときに、自己負担限度額までの支払いで済みます。

(見本) 紫色



ご注意ください 令和4年度は被保険者証(保険証)が2回交付されます。

令和4年度は医療費の窓口負担割合の見直しがあるため、**割合変更の有無に関わらず、被保険者全員に被保険者証(保険証)が2回交付されます。**7月中旬に郵送するものは有効期限が令和4年9月30日までの保険証です。10月1日からの保険証は9月中旬に簡易書留で郵送します。

交付(郵送)の時期	7月中旬～下旬	9月中旬～下旬
保 険 証 の 色	紫色	セピア(茶)色
保険証の有効期限	令和4年9月30日	令和5年7月31日
保険証の交付年月日	令和4年8月1日	令和4年10月1日

※窓口負担割合2割の対象者は、令和3年中の課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合320万円以上の方です。

※現役並み所得者の方の窓口負担割合は、10月1日以降も引き続き3割です。

医療費窓口負担割合の見直しに関する問合せ先

厚生労働省 後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎ 0120-002-719

▶後期高齢者医療保険料について

令和4年度の「後期高齢者医療 保険料額決定通知書」につきましては、普通徴収(納付書または口座振替での納付)の場合は7月中旬頃、特別徴収(年金から天引き)の場合は7月下旬頃に発送します。

【問合せ先】 保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

行政相談
「どこの窓口に申請すればよいか教えてほしい」など、行政に関する手続き等で困っていることはありませんか。町では総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が活動しており、下記の日程で相談会を行います。

- ▶ **日 時** 8月9日(火) 午後1時～4時
- ▶ **場 所** 茨城町役場2階 第1会議室
- ▶ **行政相談委員** 石井 敏幸、海老沢 栄子
- ▶ **その他** 事前申込不要 (受付順)、無料

【問合せ先】 秘書広聴課 協働推進グループ
☎ 029-291-8802 (直通)

遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、行政書士が、下記の日程にて相談会を行います。

▶日 時 8月10日(水) 午後1時～4時

▶場 所 茨城町役場2階 第1会議室

▶その他 事前申込不要(受付順)

【問合せ先】 茨城県行政書士会 水戸支部事務局
☎ 029-303-5812

- ・相談当日は検温してからお越しください。なお、少しでも体調に不安がある場合は、相談を控えていただきますようお願いいたします。
- ・マスクの着用を含む咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・相談時間は最大30分間を目安とし、長時間の相談は控えください。

【問合せ先】
茨城県近代美術館 ☎029-243-5111

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元コードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。

☎ 0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ

☎ 029(240)7125(直通)

放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2022年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学茨城学習センターまでご請求ください。

▼出願期間 第1回が8月31日まで、第2回が9月13日まで。

【問合せ先】

放送大学茨城学習センター

☎ 029(228)0683

令和4年度茨城県警察官採用試験(第2回)

茨城県警察では、警察官を募集しています。

○試験日程

男性警察官A (12名程度)
女性警察官A (4名程度)

男性警察官B (49名程度)
女性警察官B (17名程度)

一次

9月18日(日)
(追加試験 10月2日(日))

二次

①10月8日(土)、9日(日)のいずれか一日
(追加試験 10月30日(日))

②11月7日(月)～11日(金)のいずれか一日
(追加試験 11月25日(金))

※追加試験：新型コロナウイルス感染症等に感染し受験できなかった者に対する追加の試験。追加試験実施の有無により、その後の日程に変更が生じます。

▼受付期間

7月1日(金)～8月12日(金)

▼受付方法等

インターネット(電子申請)

受験資格や申込方法など、詳細は茨城県警察採用案内ホームページをご覧ください。警察本部または水戸警察署へお問い合わせください。

【問合せ先】

水戸警察署

☎ 029(233)0110

令和4年度 自衛官募集のお知らせ

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生
資格	(海) 18歳以上23歳未満 (空) 18歳以上21歳未満 (高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含))	18歳以上33歳未満 (32歳の方は、採用予定月の末日 現在33歳に達していない方)	18歳以上33歳未満 (32歳の方は、採用予定月の末日 現在33歳に達していない方)
受付期間	7月1日～9月8日	7月1日～9月5日	年間を通じて受付
試験期日	1次 9月 19日	9月16日～18日 (いずれか1日を指定)	受付時に通知
	2次 10月15日～20日 (いずれか1日を指定)	10月8日～10日 (いずれか1日を指定)	
	3次 (海) 11月18日～12月14日 (いずれか1日を指定) (空) 11月12日～12月15日 (いずれかの期間を指定)		
合格発表	1次 10月7日	10月3日	合格発表日は 試験時に通知
	2次 (海) 11月9日 (空) 11月4日		
	最終 令和5年1月17日	11月15日	
待遇・特等	【共通】 身分：特別職国家公務員 給与等：月額179,200円(自衛官候補生は2土仕官後)、昇給年1回、賞与年2回支給 衣食住：隊内居住者は宿舍費無料、食事、制服・作業着その他の被服類も支給又は貸与 その他：充実した貯金・年金制度等数々の福利厚生を利用可能 海上自衛隊のパイロット及び戦術航空士・航空自衛隊のパイロットを目指すコース。高校卒業後最も早く機長として活躍できる。 部隊の中核である曹を養成するコース。陸上・海上・航空の各自衛隊で経験を積み入隊後2年9か月経過以降選考により曹へと昇任する。 陸は2年、海・空は3年(自衛官候補生の3か月間含む)の任期制隊員コース。入隊して3か月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命される。		
連絡先	自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所 TEL 029-226-9294 URL https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/ E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp		



編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748